第3回観光交流空間まちづくり研究会 報告

2008年11月25日(火)、東京九段のホテルグランドパレスにて第3回の観光交流空間まちづくり研究会が開催され、各地のまちづくりの報告とそれについて活発な議論が行われました。

【研究会 議事】

協会副会長 中山庚一郎:

地域の問題は毎回、新しい発見があり、宝物を見つけるような状況。少子高齢化が進み、定住人口が減少する中で地域が衰退する危機感を協会としても持ち続けている。そうした中、まちづくりにおける貴重な話を頂いた。



月岡温泉の現状報告

(㈱ホテル泉慶 飯田代表取締役)

今年完成した「足湯」について。5月連休前に完成。演舞場「月美台」と、足湯「湯足美(3つの浴槽あり)、資料館・休憩機能・トイレを併設した情報館「ふらっと」で構成。資金面では観光協会ではなく、新潟県(3,000万円)・新発田市(2,000万円)からの予算にて建設。但し、設計・発注は観光協会で実施。新発田市が舞台を、新潟県が足湯・情報館を予算割。5月オープンした演舞場では毎週日曜日午後13:30から30分ごとに交代で踊り(よさこい、新舞踊、地元歌手のショー、日本舞踊、三味線、ジャズバンド他)

を披露(無料での場所提供)。

月岡温泉の舞妓は現在約50名程度。足湯の利用状況:5月合計24,200人、6月12,000人、7月5,580人、8月6,510人、9月7,500人、5月~9月までのトータル55,790人。駐車場がなく離れた公園の駐車場を利用し徒歩にて施設に来てもらうスタイルだが、今後、障害者利用の増加を受け、施設近くに駐車場整備予定。マッサージ師が情報館内に足専用マッサージ(500円/回・毎日営業)を行い好評。来年早々、施設周りの道路の石畳を着工予定。



別所温泉の現状報告

(上松屋旅館 倉沢代表取締役社長)

別所温泉(終点)に向かう上田交通(列車)が89年ぶりに黒字転換。相染閣(市予算により出来たかけ流しの温泉浴場)が老朽化により移築、今年5月2日オープン(500円/人)で足湯利用は無料。有料利用で今年10月10万人突破。最高1,800人/日を記録、平均800人/日。3年後以降は指定管理者制度導入可能性あり。この相染閣近くに朝市あり。長野大学環境ツーリズム学部学生が実施したアンケート調査によれば、この朝市が温泉客にとり別所温泉の魅力であることが判明。これに目をつけ、旅館の板前がこの朝市から素材を仕入れる仕組みを考え、年間16~18万人の温泉観光客が食する料理の中に新鮮な野菜を提供するよう促し、結果、朝市が活気づくとともに、宿泊利用者の反応も上々な状況である。

白骨温泉の現状報告

(山水観湯川荘 斉藤専務取締役)

白骨温泉は「健康」「環境」がキーワード。白骨は「入る」だけでなく「飲める」温泉で、五感に訴える温泉としてオリジナル飲泉カップを開発し、各旅館の飲泉所での利用や外での利用も順次整備中であり、昨年、新宅旅館前に1箇所目を(組合長が自前にて)整備した。但し、白骨は国立公園特別地域のため、許認可の問題あり。「環境」面では、昨年より地域内市道のガードレールを市職員と茶色に塗り、また県道部分(1km弱)も県職員と塗装し、自然との環境調和を図っている。

茅ヶ崎市の現状報告

(茅ヶ崎市都市部 景観行政担当 石井さん)

茅ヶ崎市では景観法に基づき「景観計画」を策定、10月より運営を開始。富士山の眺望、歴史ある古い別荘建築物を活用し、ウォーキングする来訪者に「湘南らしさ」を楽しんでもらい、商店街利用などの経済効果を生む取り組みを行い、景観と観光の密接な関係を大切にしている。海岸にはサイクリングロードが整備され、サイクリング&ウォーキングをする観光客が漁師町の「網元料理」も楽しむ仕掛けづくりを図る方針。また、国道134号線沿いの松は神奈川県が一括管理している中、その他別荘地エリアの松の減少を食い止めるべく行政指導をしている。

伊東温泉の現状報告

(ホテル暖香園 北岡社長、

(株)U設計集団いなば建築設計 稲葉代表取締役)

9/23に協会中山副会長と澤の屋旅館の澤氏による講演会を実施。「なるほど!」という発見をした市内関係者が多数おり観光関係者の意識が多少変わった状況。特に講演内容にあった「町全体は旅館のパブリックスペース」であるという考え方が温泉街の各旅館に欠けていたことを認識。今後の課題は、伊東市の人口が74,000人程度の中で、600~800万人/年の観光客が来るからこそ町が成り立ってるという意識を町全体の市民に植え付けることが大切。

(協会副会長中山庚一郎)

伊東温泉は首都圏に近い立地条件において、湯量豊富+海ありのエリア。一方で街は寂れていく現状。講演会では次の提案をした。提案 :海と温泉街がバイパス通りにより分断され、「海のある町」が「海のない町」に。改善策として松川の下に道路を通し、温泉客を海へ促す仕掛

けを整備してはどうか。提案:観光会館のある場所に公園を整備し、レストランを併設してはどうか。提案:駐車場が目立ち、1台分の駐車場につき1本の植樹をしてはどうか。提案:歩行空間での車の速度制限による安全安心のまちづくりに取り組んではどうか。

(㈱デザインの森 森代表取締役)

現状、伊東のヨットハーバーは伊東港から遠く、 ヨットハーバーから伊東の中心街までの交通が難。 現伊東港が観光漁港として開かれた港になり、ヨット利用客を取り込む工夫を!

(まちづくり研究会 江中さん)

「街全体がパブリックスペースである」という認識は非常に大切。 夜、旅館から街に出た際、食を楽しむ店がないという状況は全国で見られる。 宿泊業は食を必ず伴う必要があるのか。 ホテルは「食」に対し自由であるが、旅館は自由が利かずエリアを楽しむことができない。 もっと外側に設ける自由度があっても良いので。

(別所温泉 上松屋旅館 倉沢代表取締役社長)

1泊2食の料理は各旅館の板前の腕の見せ所。材料費を抑えつつ宿泊客に楽しんでもらう工夫をすれば連泊・リピーター増加にも繋がる収益上必要なものと考える。むしろ儲けのないたばこ自販機を撤去し、街中の煙草屋へ宿泊客に買いに行ってもらい、地元の人とのコミュニケーションや、温泉街を散策する機会を生ませることの方が得策と感じている。

(観光庁 花角課長)

各旅館の得意とするスタイルを貫徹することがベスト。現在、新たなマーケットとしてインバウンドが取り上げられている。全国の旅館でインバウンド受け入れ率は約4割。各旅館で「どの客層(国内富裕層、インバウンド他)をターゲットとするか」を明確にし、それに向けて特化した取り組み(泊食分離ほか)を個々に行えば良いのでは。平成18年度より泊食分離の実証実験をし、イノベーションの一つとして地域や旅館を支援する制度もあるが、「一番のおもてなしである」とする各旅館の手法を貫徹してもらうことが顧客満足度(CS)向上に繋がる。

芦の牧温泉(観光協会 佐藤事務局長)

観光圏整備法に基づき「会津・米沢地域観光圏」エリアの認定を受け、国から4割の補助を受け事業展開をしている。滞在型観光に対応できる街並み整備、近隣地区の資源見直し・発掘を行い、まちづくり・空間づくりを実施して

いきたい。 芦の牧温泉には歩いてすぐの場所に昔ながらの原風景を残す集落があり、それを活用した散策路を整備したい。 また、温泉医療施設とのジョイント商品づくりや旅館における湯治商品等により「健康」をテーマとした取り組みをしている。 そのほか、着地型旅行商品として2~3泊しても飽きないメニューづくりを実施していくため、観光協会が第三種旅行業の取得に向けて自助努力に取り組む方針。

(当協会 涌井副会長)

温泉と医療の関係については、可能性があると思う。医療の多様化が進行し、平均的な医療では満足せず、加齢と老化は違うという考え方が定着しつつある。「環境」「日常生活」「モチベーション」という観点から、真正面から医療と向き合うのではなく、「ヘルスツーリズム」という観光的側面でメニューづくびを行うことは、団塊世代を中心にニーズがあるのではないか。

四谷のまちづくり(祥平館 斉藤代表取締役)

四谷駅前にて宿を経営。駅前再開発協議会にて核となるものが何かを考える上で、現代版「ひも屋敷」を創造していく方向で、海外との交流のあるまちづくりを考えている。

原鶴温泉

(ほどあいの宿六峰舘 井上代表取締役・富田市会議員) 原鶴温泉は「川ときに生きる温泉」として筑後川の中 流域に位置する温泉地。現状の問題点として「宝(資源) が活かされていない」「樹木・湯煙がない」「建物の外観 が統一されていない」「看板の統一感・デザイン色がない」「情緒がない」などがある中、筑後川の親水化(護岸 整備ほか)や旅館組合事務所の改修ほか、「和」と「癒 し」という方向性のもとで町並み整備を進めている状況。

秋保温泉(中山副会長 代理報告)

秋保地域活性化協議会および秋保温泉旅館組合で11 月23日、日、24日、月:祝日、の両日にわたり「秋保の里の収穫祭」を秋保里センターを会場に開催。必ずしも農業振興が盛んな地域ではないが、農業振興を図ることが地域の地力をつけ、ひいては観光振興にも大きな波及効果があるとの見地から、今一度地域の農を見直し、活性化を図る一助になりたいと思い企画。約120軒の農家と30軒の飲食店、13軒の旅館に協力をもらった。23日は展示即売会、加工品実演、パネル展示、シンポジウム2008開催。24日は展示即売会、加工品実演、料理講座を開催。

観光庁施策内容について(花角課長)

【観光と経済】

現在、「観光」に対し多くの関心・理解が得られ、観光が一つの経済分野として理解され始めている。国レベルにおいては、インバウンドが新たなマーケット出現としてわが国経済の一つの成長戦略として認識され始めている。地方レベルでは、定住人口減少の中で交流人口増加がその地域の経済社会の活性化にとり必要不可欠であることが認識されてきた。

【観光と文化】

また、観光が経済の一分野というだけでなく、それ以上の意義があることも理解され始めている。国レベルでは安全保障すなわち外交の基礎に成りえるものである。外国人観光客が日本に訪れ日本を理解してもらうこと、日本人観光客が海外を訪れ日本の存在を拡げ、個々人のレベルで違う文化を知り合うことが安全保障面で重要であるかが理解され始めた。地方レベルでは、地域の文化・伝統など社会のありようを維持していく原動力になり、地域を見つめ直す機会となり、自分の地域に誇りを持ち地域の自立性を促し、伝統・文化を保存していくことに繋がる。「観光立国」は一言で表現すれば、住んでよし訪れてよしの国づくり、まさに「住んでよし」を観光が実現していく原動力になる意義が理解され始めた。

【インバウンドの現状】

昨年実績で835万人、今年の目標は915万人としていたが、下半期の金融危機により波及してきた経済情勢下、8~9月対前年比でマイナスに転じている(10月対前年比予想で-5%見込み)ため、実際は900万人前後と想定。但し、「2010年1,000万人」目標は充分達成しつると考える。特に為替関連で昨年最大の外国人客であった韓国人訪日客が現在のウォン安にて若干落ち込んでいるものの、他の国々との比較の中で訪日客の落ち込み幅が少ない。すなわち韓国人にとり日本はまだまだ魅力ある海外旅行先と言える。特に比較的、経済情勢に影響を受けない20~30歳代の職のある女性層にビジット・ジャパン・キャンペーン(以下「VJC」)プロモーションをしようと考えている。

現在、「2020年インバウンド2,000万人」を中長期目標として掲げ、仮に2,000万人時代を迎えた場合にどのような

課題があるかWGにて勉強中である。来年1月にはある程 度の方針を取りまとめる予定。2,000万人時代到来に向け たVJCのプロモーションのやり方ももう一段工夫(例:現12 カ国対象 ロシア、インドなどの新興国へ範囲を拡大 が 必要であり、それ以上に受け入れ体制、出入国管理・航空 輸送力・情報提供・宿泊ほか などの課題を抽出し、どのよ うな形で望んでいくかについて、来年1月を目途に議論を取 りまとめている状況。インバウンド2,000万人が達成すると、 新たに4.3兆円のマーケットが出現し、雇用効果など大きな 経済効果があると考えられる。現在、835万人のインバウン ド(昨年実績)の7割が3大都市圏に来訪し、地方へは約 3割のみの現状。これを都市圏:地方=55:45の比率で地 方に足を運んでもらい、地方への経済効果を生み出せる ように考えている。2,000万人時代の最大のお客様はやは リ中国人観光客で、中国から日本へ600万人の観光客が 来ると推測される。そのために政府が、つい先日閣議決定 した緊急経済対策の中には、「観光圏の整備」と並び「ビ ザの見直し」について書き込まれている。中国人観光客は 現在、団体客のみだが、将来的に個人ビザ解禁を関係省 庁と見直しを進めており、個人ビザ解禁実現が図れれば 中国人観光客600万人時代が来るであろうと考えている。

【観光圏整備法について】

今年に入り「地域いきいき観光まちづくり2008」と題 し、大きく二つのカテゴリー(「滞在力のあるまち」外 国人で賑わうまち」でもって成功事例を発表。特に滞 在型地域を目指す上では、「メニューづくり」ととも に、やはリマーケティングの実施が必要で、「どう いった客が何を望んでいるか「自分たちの地域にある 資源がどういった顧客層にうけるのか」などを見つめ 直すことが第一歩。今年春の通常国会で「観光圏整備 法」が成立。「2泊3日以上の滞在型観光できるような 観光エリアの整備」を目指すもので、大事なことは 地域間連携:単独の施設や地域だけでは人を惹き付 けて滞在させることは難しい。複数の地域が連携し 広域性を持たせる必要。 官民連携:行政だけでな く、NPO、観光協会、各事業者の活動が重要。 業間連携:地産地消に繋がる朝市の事例など、旅館 やホテルの繁栄は地域の繁栄があってこそ持続しう る。観光業と農業・商工業などとの連携があり初め て地域の活性化が図れる。以上のような目的を持っ て観光圏整備法が成立。具体的には、官民のより多 くの関係者を集めた協議会を設立、圏域の中でどう

いった事業を推進していくか整備事業の計画を立て、国が認定すると補助金、旅行業法の特例、農林水産省、農山漁村活性化プロジェクト交付金」交付が受けられる。今年10月に認定された地域は16地域。来年度も同数程度の認定地域が誕生すると予想。

【その他観光庁の取り組み内容紹介】

観光(宿泊)統計:昨年より「宿泊統計」整備が実現。 上半期分は発表済みで、年末に第3四半期分が発表 予定。1年分の統計が取れることで対前年の変動率が 抽出され、ビジネス上において活用できる統計資料が出 来る。「入込み統計」についても共通ルールづくりをして おり、概要は作成済みで、平成22年度からの導入を目 指し各都道府県に対し同一の共通基準統計を取って もらうべく普及を図っていきたい。

旅行業法の特例:ホテルや旅館で着地型旅行商品販売を可能にしようと、代理業を営むことを容易にした。滞在力を付けるために魅力ある着地型旅行商品をタイムリーにお客様に提供できるよう、活用を考えて頂く。昨年5月には第三種旅行業の規制緩和をしており、観光協会や旅館組合などが第三種旅行業を取得し個々の会員が代理業を営むことで、オプショナルツアーを売りやすくできると期待している。

観光産業のイノベーション促進事業:今年度予算は2,000万円程度であるが、新しいことを実施し生産性の向上、費用の縮減を図る試みを応援する仕組み。来年度も継続予定。

最後に、行政のできることは限定的。あくまで旅館・ホテル業などビジネスをする人たちが主役。今後、地域や官民・産業間連携を試みながら、必要な環境整備・制度改正に対し、率直に意見を出してもらいたい。

閉会挨拶: 当協会 鈴木技術委員長

「ヘルスツーリズム」について可能性を感じる。「健康と観光」を軸とした研究、具体的に「人の歩く道」の整備を協会として働きかけてはどうか。それに「安全」を組み合わせ、ウォーキングをし、地産地消の食提供ならびに「医療(メタボリック)」面も改善される仕掛けづくりができるのではと感じている。

*次回研究会(夏会)は白骨温泉で開催予定。